

平成27年度決算に係る審議を踏まえた

「意見・提言」

平成28年10月

京 都 府 議 会

平成27年度決算に係る審議を踏まえた「意見・提言」

【重点事項】

1 財政運営について

厳しい財政状況を踏まえ、府税収入の確保や税源かん養に努めるとともに、府債残高の適正管理など、引き続き健全な財政運営を行うこと。

2 地域創生の推進について

「もうひとつの京都」事業をはじめ地域創生の推進にあたっては、市町村や広域振興局相互で連携し、地域全体の均衡ある発展につながるよう、効果的な取組を進めること。

【部局別事項】

〈知事直轄組織〉

1 国際交流の推進について

生活支援や就職支援など留学生や定住外国人の支援に努めるとともに、京都府名誉友好大使による国際交流活動や友好提携先をはじめとする諸外国との交流事業など、国際交流の取組を引き続き推進すること。

2 広報の充実について

きょうと府民だよりなどを通じ、引き続き創意工夫を凝らした戦略的かつ効果的な府政情報の発信に努めること。

3 職員の採用・人材育成等について

複雑かつ多様な行政課題に的確に対応するため、優秀な人材の確保に努めるとともに、庁内ベンチャー事業の取組を一層推進するなど、効果的な職員研修の実施により、職員の育成を図り、新たな事業展開につなげること。

〈総務部〉

1 府有資産の適正管理について

施設の最適な維持保全や長寿命化など、府有資産の適正管理に努めるとともに、一層の利活用に努めること。

〈府民生活部〉

1 防災対策の推進について

総合防災訓練の実効性を高めるなど、防災対策を一層推進するとともに、災害情報の提供体制の向上を図ること。また、市町村の実情を踏まえた原子力防災対策の更なる充実に努めること。

2 消防団活動への支援について

消防団員の確保対策や資機材の整備など、地域の実情に応じた地域防災力の向上と支援に努めること。

3 女性の活躍推進について

地域や職場で女性が一層活躍できるよう、マザーズジョブカフェや京都ウィメンズベースによる支援を一層充実するなど、きめ細やかな取組を推進すること。

4 青少年の健全育成の推進について

青少年の健全な育成を図るため、ケースに応じた社会的ひきこもりからの自立支援や非行少年の立ち直り支援の取組を、関係機関と連携して進めるとともに、インターネットトラブルに対する相談体制の充実に努めること。

〈文化スポーツ部〉

1 文化の振興について

伝統文化に触れ合う機会の創出や文化財の保護に努め、京都文化の継承と振興を図るとともに、その魅力を広く発信すること。

2 私学教育の振興について

現下の経済状況を踏まえ、あんしん修学支援制度など、保護者の負担軽減や私立学校に対する支援の充実に努め、私学教育の一層の振興に努めること。

3 スポーツの振興について

2020年の東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースゲームズ2021など、国際大会の開催を見据え、市町村等との連携のもと、幅広くスポーツ振興の取組を一層推進すること。

4 府立医科大学の支援について

府の先進医療や地域医療を担う府立医科大学が、その役割を十分に発揮できるよう必要な支援に努めること。

〈共管：文化スポーツ部、健康福祉部、教育委員会〉

1 子どもの貧困対策について

「京都府子どもの貧困対策推進計画」による施策を推進し、子どもたちが将来に希望を持てる環境づくりに取り組むこと。

〈環境部〉

1 エネルギー政策の推進について

家庭への太陽光設備などの導入の促進、木質バイオマス発電の事業化に向けた取組などを通じて、再生可能エネルギー導入拡大と地域でのエネルギーの自立化に向けた施策の推進に一層努めるとともに、メタンハイドレートの開発促進に向けた取組を推進すること。

2 太鼓山風力発電事業について

太鼓山風力発電事業について、十分な調査・評価を行い、今後の方向性について検討すること。

〈健康福祉部〉

1 医療提供体制の充実について

どの地域においても、府民が安心して必要な医療が受けられるよう、小児救急医療体制の充実や、地域医療を支える人材確保など、地域医療提供体制の充実を図ること。

2 子育て支援について

安心して子育てができるよう、放課後児童クラブの充実を図るなど、子育て支援を一層推進すること。また、府民のニーズに応じた施策を展開し、少子化対策を一層推進すること。

3 障害者施策の充実について

障害児や障害者が必要とする医療や福祉のサービス等を適切に受けることができることや共生社会の推進など、障害者等が地域で自立した生活ができるよう、施策の一層の充実を図ること。

〈商工労働観光部〉

1 観光振興について

府内各地の観光資源の魅力を高め、増加する訪日客等に対して発信するなど、観光誘客を強化すること。

2 中小企業支援について

中小企業の経営安定を図るため、制度融資や中小企業応援隊による伴走支援を充実するなど、積極的な支援に努めること。

3 京都産業の発展について

京都産業の活性化を図るため、人材育成・技術支援など伝統産業やものづくり産業に対する支援を一層推進するとともに、京都イノベーション推進拠点をはじめとする府内の各拠点における新産業創出支援や映画・コンテンツ産業の振興に取り組むこと。

4 商店街振興について

商店街創生センターによる支援を強化するなど、商店街の活性化に向けた取組を一層推進すること。

〈共管：商工労働観光部、建設交通部〉

1 京都舞鶴港の振興について

日本海側の物流拠点であり、クルーズ船による訪日客の受入拠点となる京都舞鶴港の一層の整備を進め、振興を図ること。

〈農林水産部〉

1 ブランド産品などの京都産農林水産物の振興について

宇治茶や京野菜などのブランド力の強化を引き続き推進するとともに、新たな農産物、水産物のブランド化や海外進出を支援するなど、京都府産農林水産物の魅力の強化を図ること。

2 農業・農村の振興について

新規就農者や農業の担い手確保を支援するとともに、農業経営における収益性を高める取組を進めること。

3 有害鳥獣被害対策について

有害鳥獣による農作物被害の削減に向け、防護柵の整備など、市町村指導を通じて被害農家への支援を強化すること。

〈建設交通部〉

1 道路整備の推進について

府民の安心・安全を確保するとともに、地域の活性化や府民の利便性向上のため、国、市町村等と連携の上、計画的に道路整備・改良に取り組むこと。

2 河川整備等の推進について

府民の安心・安全を確保するため、河川改修など治水対策を確実に推進するとともに、地域のニーズに応じた良好な河川環境の整備・保全に努めること。

3 提案型公共事業について

府民や地域団体等からの提案により実施する公共事業については、地域や市町村と連携し、地域の課題解決や活性化、まちづくりに効果を発揮できるよう、計画的に事業を推進すること。

4 新たな時代に応じた府営住宅の整備等について

入居条件の見直しに向けた検討やエレベーターの設置促進など、高齢化をはじめ多様な府民ニーズに応じた府営住宅の整備、管理に努めること。

〈教育委員会〉

1 未来を担う教育等について

未来を担う人材の育成や、伝統や文化に関する教育の充実を図るとともに、子どもの学力向上のための各種施策について、一層推進すること。

2 府立学校の施設整備等について

府立学校の耐震化、長寿命化を着実に進めるとともに、施設設備の改修・整備に努めるなど、教育環境の質的向上を図ること。

〈公安委員会〉

1 地域防犯の強化について

府民の安心・安全を守るため、交番相談員や警察安全相談員などによる相談体制を強化するとともに、地域住民と一体となった地域防犯の取組に努めること。

2 警察施設等の整備・充実について

府民の安心・安全の要となる警察署、交番等、警察施設及び装備資機材の早急かつ計画的な整備を着実に進めること。

3 交通安全対策について

悪質・危険な運転者に対する取締りを強化するとともに、信号機など道路交通環境に応じた交通安全施設の整備を着実に推進すること。

4 生活安全対策の推進について

性犯罪やストーカー・DV事案における犯罪の未然防止と被害者支援の取組を一層推進するとともに、薬物乱用に関する取締りを通じ、青少年の薬物乱用防止を図ること。